

最近の少子化をめぐる動向について

【現状の取組】

【子どもと家庭を巡る危機的な状況】

【今般の次世代育成支援の取組】

①新エンゼルプラン

- ・保育対策中心
- ・16年度末に終了

②待機児童ゼロ作戦

- ・14年度～16年度

下げ止まらぬ出生率
(平成15年には、
1.29と過去最低)

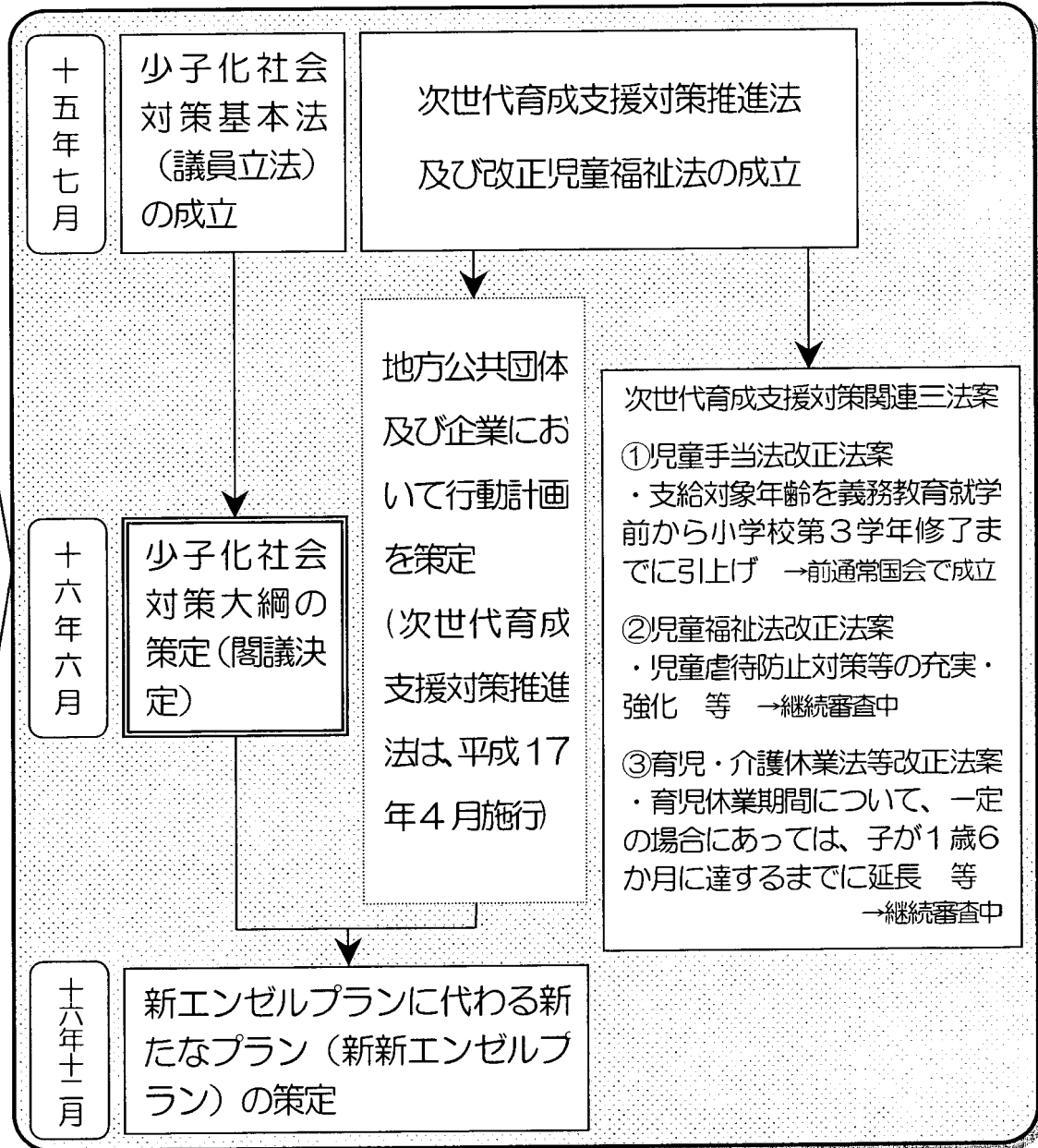
一般家庭にも広がる
子育ての負担感・不安感
(子育ての負担感が大きい女性
共働き29%⇔片働き45%)

岸和田の中学生虐待事件
をはじめ続発する深刻な
児童虐待

〈虐待相談〉
6,932件→26,573件(3.8倍)
(10年度) (15年度)

虐待による児童の死亡事例
155件(12年11月～15年12月)

集中的・総合的な新たな取組が必要



新エンゼルプランの進捗状況

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	目 標 値
低年齢児受入れの拡大	(59.3万人) 59.8万人	(62.4万人) 61.8万人	(64.6万人) 64.4万人	(67.1万人) 67.4万人	70.4万人	16年度 68万人
延長保育の推進	(8,052ヶ所) 8,000ヶ所	(9,431ヶ所) 9,000ヶ所	(10,600ヶ所) 10,000ヶ所	(11,702ヶ所) 11,500ヶ所	13,100ヶ所	16年度 10,000ヶ所
休日保育の推進	(152ヶ所) 100ヶ所	(271ヶ所) 200ヶ所	(354ヶ所) 450ヶ所	(525ヶ所) 500ヶ所	750ヶ所	16年度 300ヶ所
乳幼児健康支援一時 預かりの推進	(132市町村) 200市町村	(206市町村) 275市町村	(251市町村) 350市町村	(307市町村) 425市町村	500市町村	16年度 500市町村
多機能保育所等の整備	(333ヶ所) 305ヶ所 [11' 補正88ヶ所]	(291ヶ所) 298ヶ所 [12' 補正88ヶ所]	(345ヶ所) 268ヶ所 [13' 1次補正83ヶ所] [13' 2次補正76ヶ所]	(372ヶ所) 268ヶ所 [14' 補正48ヶ所]	268ヶ所 累計 1,790ヶ所 総計[2,180ヶ所]	16年度 までに 2,000ヶ所
地域子育て支援 センターの整備	(1,376ヶ所) 1,800ヶ所	(1,791ヶ所) 2,100ヶ所	(2,168ヶ所) 2,400ヶ所	(2,499ヶ所) 2,700ヶ所	3,000ヶ所	16年度 3,000ヶ所
一時保育の推進	(1,700ヶ所) 1,800ヶ所	(3,068ヶ所) 2,500ヶ所	(4,178ヶ所) 3,500ヶ所	(4,959ヶ所) 4,500ヶ所	5,000ヶ所	16年度 3,000ヶ所
ファミリー・サポート・ センターの整備	(116ヶ所) 82ヶ所	(193ヶ所) 182ヶ所	(262ヶ所) 286ヶ所	(301ヶ所) 355ヶ所	385ヶ所	16年度 180ヶ所
放課後児童クラブの 推進	(9,401ヶ所) 9,500ヶ所	(9,873ヶ所) 10,000ヶ所	(10,606ヶ所) 10,800ヶ所	(11,324ヶ所) 11,600ヶ所	12,400ヶ所	16年度 11,500ヶ所
プレープレー・テレフォン 事業の整備	(39都道府県) 39都道府県	(43都道府県) 43都道府県	(47都道府県) 47都道府県	(47都道府県) 47都道府県	47都道府県	16年度 47都道府県
再就職希望登録者 支援事業の整備	(24都道府県) 24都道府県	(33都道府県) 33都道府県	(47都道府県) 47都道府県	(47都道府県) 47都道府県	47都道府県	16年度 47都道府県
周産期医療ネットワー クの整備	(14都道府県) 13都道府県	(16都道府県) 20都道府県	(20都道府県) 28都道府県	(24都道府県) 37都道府県	47都道府県	16年度 47都道府県
小児救急医療支援 事業の推進	(51地区) 240地区	(74地区) 240地区	(112地区) 300地区	(158地区) 300地区	300地区	13年度 360地区 (2次医療圏)
不妊専門相談センター の整備	(18ヶ所) 24ヶ所	(24ヶ所) 30ヶ所	(28ヶ所) 36ヶ所	(36ヶ所) 42ヶ所	47ヶ所	16年度 47ヶ所
子どもセンターの 全国展開※1	(725ヶ所) 730ヶ所	(983ヶ所) 1,095ヶ所	—	—	—	1,000ヶ所 程度
子ども放送局の 推進※2	(1,606ヶ所)	(1,894ヶ所)	(2,093ヶ所)	(2,212ヶ所)	—	5,000ヶ所 程度
子ども24時間電話 相談の推進※4	(21都道府県) 31都道府県	(14都道府県) 31都道府県	(6都道府県) 15都道府県	—	—	47都道府県
家庭教育24時間電話 相談の推進※4	(35都道府県) 32都道府県	(25都道府県) 31都道府県	(7都道府県) 12都道府県	—	—	47都道府県
総合学科の設置 促進※2	(144校)	(163校)	(186校)	(220校)	—	当面 500校程度
中高一貫教育校の 設置促進※2	(17校)	(51校)	(73校)	(118校)	—	当面 500校程度
「心の教室」カウンセ リング・ルームの整備※3	(8,467校)	—	—	—	—	12年度 5,234校を までに 目途

(注)1. 平成12年度、13年度、14年度及び15年度の上段()が実績、下段が予算。

2. 待機児童ゼロ作戦を推進するため、16年度においては、保育所の受入れ児童数を約5万人増加させることとしている。

3. 多機能保育所等の整備の16年度目標値累計2,000か所及び16年度の総計[]については、少子化対策臨時特例交付金による計画数390か所を含む。

4. ※1子どもセンターの全国展開の目標値については、11年度から13年度までの「全国子どもプラン(緊急3ヵ年戦略)」において策定。

13年度で新規の設置は終了。

5. ※2子ども放送局の推進、総合学科の設置促進及び中高一貫教育校の設置促進については、実績のみ記載。

6. ※3「心の教室」カウンセリング・ルームの整備については、12年度実績のみ記載。13年度以降は市町村の整備計画に応じて整備。

7. ※4子ども24時間電話相談の推進及び家庭教育24時間電話相談の推進については、事業終期の到来により終了。

待機児童ゼロ作戦の推進について

1 待機児童ゼロ作戦(平成13年7月6日閣議決定)

保育所、保育ママ、自治体単独施策、幼稚園預かり保育等を活用し、平成14年度中に5万人、さらに平成16年度までに10万人、計15万人の受入児童数の増を図り、待機児童の減少を目指す取組み。

2 現状

- 保育所、幼稚園の預かり保育等を活用し、平成14・15年度と5万人を上回る受入児童数の増加を実現。

受入児童数の増 平成14年度:5.4万人 平成15年度:5.8万人

- 本年4月の待機児童数は、5年ぶりに減少に転じ、約2万4千人。

待機児童数 2万6千人 2万4千人
(平成15年4月) ⇨ (平成16年4月)

3 待機児童ゼロ作戦の推進【平成16年度】

待機児童ゼロ作戦を強力に推進するため、以下の措置を講じる。

- 待機児童の多い地域に重点的に保育所を整備するなど、受入児童数は5万人強増加の見込み
- 50人以上の待機児童が存在する95市町村(待機児童全体の8割)は今年度中に保育計画(待機児童解消計画)を策定
- 幼稚園における預かり保育の充実

新エンゼルプランに代わる新たなプラン (新新エンゼルプラン)の策定

- 少子化社会対策大綱に基づき、28項目の具体的な行動を踏まえた具体的実施計画として、新新エンゼルプランを本年中に策定。
- 新たなプランにおいては、現在、地方公共団体や企業において行動計画を策定していることも踏まえ、働き方の見直し等の分野も含め、社会全体で今後5年間で達成すべき目標等について検討。

【保育・子育て支援事業等、特に計画的な整備を必要とする事業に関する概算要求の状況】

事項 (○印は、新エンゼルプランで 目標値を掲げている事項)	16年度予算	17年度要求	(参考) 新APにおける 16年度目標値
● 就学前の児童の教育・保育の充実			
○ 保育所受入れ児童数の拡大	207万人 (うち低年齢児 70.4万人)	212万人	低年齢児 68万人
○ 延長保育の推進	13,100か所	14,000か所	10,000か所
○ 一時・特定保育の推進	5,000か所(*1)	7,500か所	3,000か所
○ 休日・夜間保育の推進	750か所(*2)	820か所	300か所
○ 乳幼児健康支援一時預かりの推進	500市町村	550か所	500市町村
○ 多機能保育所等の整備	268か所増 総計2,180か所	200か所増	計2,000か所
● 放課後対策の充実			
○ 放課後児童クラブの推進	12,400か所	13,300か所	11,500か所
● 地域における子育て支援の充実			
・ つどいの広場事業の推進	500か所	1,000か所	—
○ 地域子育て支援センターの整備	3,000か所	3,300か所	3,000か所
○ ファミリー・サポート・センターの整備	385か所	395か所	180か所
● 児童虐待防止対策の推進			
・ 育児支援家庭訪問事業の推進	957市町村	957市町村	—
・ 児童家庭支援センター	60か所	68か所	—
・ 子育て短期支援事業	46万人	46万人	—
・ 小規模グループケアの推進	527か所	623か所	—
・ 自立援助ホーム	40か所	44か所	—
・ 情緒障害児短期治療施設	20都道府県	25都道府県	—
● 小児医療体制、周産期医療体制の充実			
○ 小児救急医療支援の推進	300地区	300地区	(13年度) 360地区
○ 周産期医療ネットワークの整備	28都道府県(*3)	34都道府県	47都道府県

(注) 1. (*1) 一時保育のみのか所数、(*2) 休日保育のみのか所数、(*3) 16年度実績見込み

2. 現行の新エンゼルプランに代わる新たな目標値については、今後、市町村行動計画の数値目標等も踏まえて設定する予定。